原子力規制委員会 石渡委員臨時記者会見録

● 日時:平成27年3月25日(水)12:45~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:石渡委員 他

<質疑応答>

○司会 それでは、お待たせいたしました。ただ今から敦賀発電所の敷地内破砕帯の評価 及び東通原子力発電所の敷地内破砕帯の評価につきまして、石渡委員による臨時会見を 行いたいと思います。

早速ですが、皆様からの質問をお受けいたしたいと思いますので、いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問の方をよろしくお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。

ハナダさんからどうぞ。

○記者 NHKのハナダと申します。

2点お伺いしたいのですが、敦賀原発の破砕帯の評価書の関係なのですけれども、今回、評価書の結論として、廃炉にかかわる重大な結論になっていると思うのですが、その評価書の重みをどのように考えられているのかというのと、今後、審査が開かれた場合、重要な知見の一つとして扱っていくというお話ですが、もう少し具体的に「重要な知見の一つとして」というのはどのように御参考にしていくのかというのを伺わせてください。

○石渡委員 まず、今回の評価書というのは、実は2年前に出されたいわゆる「その1」 という評価書と基本的な結論は変わらなかったということでございまして、そういう意味では、前回の評価書を出した後、事業者さんの方で追加調査の結果を出されて、それを再検討するためにやってきたと、その結果が今回出たということでございます。

したがって、決定的に何か前回の結論を覆すような事実というものが上がってきたわけではないと。基本的に前回の結果を踏襲するという形になりました。

これを重要な知見として今後の審査に当然生かしていくということでございますけれども、では、具体的にどのように生かしていくのかというようなことは、まだ審査の申請が出ていない段階でございますので、そういうことを現在ここで言うのは適当ではないと思います。

- ○司会では、シズメさん、どうぞ。
- ○記者 共同通信のシズメです。

3点お願いします。

まず、確認なのですけれども、東通のf-2の評価で、評価書の27~28ページのゴシック体で書いてある部分にf-2については一切言及がないのですが、f-2については評価されていないと受けとめてよろしいでしょうか。

○石渡委員 f-2につきましては、追加調査が行われなかったということでございます。f-2 というのは、地図を御覧になれば分かりますとおり、原子炉建屋の直下にある短い断層 でございまして、現在は観察することができないわけでございます。

そういうことで、これについては、前回というか、申請時に行われた調査とか、スケッチとか写真とか、そういうものをもとにしてやらざるを得ないということで、事実だけを書いてあるというような感じになっております。

したがって、これについては評価しなかったというよりは、ある意味、前回の評価が そのまま残るというような形になってしまったということだと思います。

○記者 積極的に評価なさらなかったと受けとめます。

もう一点は、敦賀の方の評価書の17ページを見ますと「IV. 総合評価」の部分で、有識者会合は、D-1破砕帯等、2 号炉直下を通過する破砕帯のいずれかは活動が否定できず、したがって、ケイパブルフォルトであると結論したというようなことが書かれているところですね。これは何を「将来活動する可能性のある断層」と言っているかが分からないのです。D-1なのか、D-1を含むそれら多数の断層が全てそうなのか、すみませんが、そこら辺を教えてください。

○石渡委員 そこのところは、確かにおっしゃるとおり、余りはっきりした書き方になっていないと私も思います。ただ、そもそもこの調査の経緯というものをお考えいただきますと、D-1破砕帯というものが原子炉の直下を通って、南側でも確認されている。それを北側のいわゆる浦底断層の方へどのように延びているのかということを明らかにするということを目的として、D-1トレンチという非常に大きなトレンチを掘削されて、そこでいろいろ観察をして今回の報告書に至ったという経緯がございます。

その過程で、大きなトレンチの中でG断層とK断層という2本の主要な断層が見つかったわけです。これは、方向としてはいずれもD-1断層とよく似た方向に延びている断層であります。G断層の方はいわゆる上載層といいますが、あそこは基盤が花崗岩でございまして、その花崗岩の上に第四期の地層が載っているわけですけれども、G断層の方はそれをずらしていない。

ところが、K断層の方はその上まで延びている。新しい地層もずらしているということで、これがどの層準の地層まで動かしているかということが評価の上で非常に重要なポイントになったわけでございます。そういうことで12~13万年前ということが一つの基準になっていますので、その地層を動かしている可能性が否定できないということが今回の評価書の重要な点でございます。

そういう意味で、では、D-1断層そのものと、G断層に続くのか、K断層に続くのか、

ここのところは、はっきり言って中間のところが欠けておりまして分からないわけです。 事業者側の評価では、K断層というのは南へ向かって変位量が少なくなって、そこで消 えてしまうのだという評価をされていますが、しかし、ボーリングを見ますと、まだそ の断層がそこまでは続いているというようなことがございます。

ということで、こちらとしては、つながりについてははっきりは分かりませんけれども、これは図を御覧になればお分かりになると思いますが、原子炉建屋の下に破砕帯は1本だけではなくて何本もございます。そういう意味で、D-1を含めてそうした破砕帯のどれかに続く可能性があるのではないかということが述べてある意味です。

○記者 分かりました。

最後の質問です。すみません。敦賀の評価書がこれで確定して、前例として大飯の評価書があると思うのですね。評価書確定後の審査ということで、大飯原発で行われた審査と同じようなことを敦賀でも行うという理解でよろしいでしょうか。つまり、大飯では新F-6の評価はほとんど公開の場ではされていなかったわけですけれども、敦賀ではどうなりますでしょうか。

- ○石渡委員 まだそういう申請書が出てきていない段階ですので、ちょっとここでそうい う具体的なやり方についてお答えするのは適当でないと考えます。
- ○司会 他はいかがでしょうか。 では、一番前の方。
- ○記者 TBSラジオのサキヤマと申します。

東通のf-1、f-2についてお伺いしたいのですが、先ほど委員会で、残念ながら両論併記だったとおっしゃいました。今後、委員会として適合性審査の中で更に追加調査をするのかとか、そういったことはまだ委員会が決めること、委員会のスタンスにもよると思うので、そこは聞きませんけれども、追加調査とか新たなデータとか、何か新しい試料が見つかるとか、そういったことが起これば、いつかは両論併記ではなくてある種の統一見解というものが科学的に得られるでしょうか。

これは以前、島崎委員が就任した時に同じことを聞いて、島崎委員は、私は得られると思っていますと、科学的に一致するということはあり得ると思っていますと答えられたのですが、もしそれが一致しないで依然両論併記だった場合、それはどのように審査に反映するのか、どのように考えたらいいのでしょうか。特にf-1、f-2は直下にあるだけに、それをお聞きしたいと思います。

○石渡委員 それにつきましては将来これが統一見解に至る可能性があるかどうかという ことは、これは可能性でございまして、一概には何とも言えませんが、ただ、はっきり していることは、そもそも例えば私が学生時代に習った地質学では「活断層」などとい う言葉は出てきませんでした。これはまだ40年ぐらい前ですか、それぐらいではまだ「活 断層」という言葉は、一般社会はもちろん、そういう地質学の世界でもまだ余り広まっ ていない概念でした。

それが一般社会に広まるきっかけになったのは、やはり阪神大震災、あの神戸の地震であったと思います。そして、4年前の東日本大震災というようなことがあって、こういう分野の学問というのは飛躍的に進歩をしてきていると私は考えております。

したがいまして、今回、見解が分かれた点につきましては、現状では非常に判断が難しいことでございまして、ただ、今後、事例が増えていく。それについて例えば何らかの新しい地震とか、そういう現象が起きて、全く同じ現象がそういう現象の中で生じるということが分かった。そのメカニズムも分かったというようなことは、これはどんどんそういうことが起きて、これからも学問がどんどん進んでいくものであると私は信じております。

実際、昨年の11月ですか、長野県北部で地震がございました。あれにつきましても非常に興味深い、これからの審査に役に立つであろうような知見というものが得られております。そういう点で私としては希望を持っております。

- ○記者 では、これは委員会のスタンスにかかわることで、聞いてはいけないと言われる かもしれませんが、委員会はいつか科学的知見が進歩するまで待つのでしょうか。それ ともどこかで割り切るのでしょうか。
- ○石渡委員 委員会が行う判断というのは、科学的なそういう知見に基づいて行うという ことはもちろんでございますけれども、やはりある程度の期間内に結論を出さなければ いけない部分もございます。そういうやむを得ない部分につきましては、審査のガイド にも書いてありますとおり、安全側に見てやるという方針はしっかりしていると私は思 っております。
- ○記者 ありがとうございます。
- ○司会 他にいかがでしょうか。では、ツカハラさん、どうぞ。
- ○記者 電気新聞のツカハラと申します。

敦賀の方でK断層とD-1破砕帯の連続性のくだり、K断層の連続性ですね、この多数の破砕帯のいずれかと一連の構造である可能性が否定できないと。これを書いた科学的根拠というのがあれば教えてください。

- ○石渡委員 科学的根拠といいますと、もちろんそれぞれの破砕帯について、正断層、逆 断層という変位センス、断層のそういう性状、幅とか中の様子、そういったことはある 程度は分かっております。そういう情報をもとにしての判断ではありますが、細かな点 につきましては、今それを言うのは差し控えたいと思います。
- ○司会 他にいかがでしょうか。 では、アマノさん。

○記者 産経新聞、アマノでございます。

1点だけお伺いします。今回の調査に関しては、原電と東北電も議論がまだ煮詰まっていないとして抗議をしております。原電に関しては、前回出た評価書に対して63か所の誤りがあるとして質問状のようなものを提出しておりますけれども、その辺の抗議について、石渡委員はどのように受けとめて、今後どのように対応されていくおつもりでしょうか。

○石渡委員 それにつきましては、そういう抗議が出ているということは承知はしております。ただ、例えば敦賀に関しましては「その1」といいますか、最初の有識者会合で 5回の評価会合を行いました。その評価会合のうち3回事業者が出席して事業者が御説 明をされております。その後、2年前の第2の会合も5回行っておりまして、そのうち 2回は事業者が出席されております。その他に現地調査というものをそれぞれ行っておりまして、その時ももちろん事業者さん側からの説明というものを現場で我々は伺っております。

そういうことで、私どもとしては合計10回の審査会合、2回の現地調査、そういった ものを経て、それ以外にも規制庁の職員と島﨑委員だけで調査したというようなことも あったようですけれども、そういうことも含めて事業者側からの情報というものは十分 にお聞きし、それを考慮しています。

といいますか、そもそも我々が判断する根拠になるようなデータというものは、全て 事業者さんが出したものをもとにしてやらせていただいているわけでございまして、そ ういう意味で、決して無視したとか、そういうことではございません。それは十分に考 慮してやらせていただいているということを申し上げたいと思います。

○司会 他に。

シュゾウさん、どうぞ。

○記者 毎日のシュゾウです。

東通りについて教えてください。昨年12月の報告書案では、断層部についてはケイパブルフォルトであるとまでは言及していなかったはずです。前回のピア・レビューの時も判断していなかったはずですが、今回の報告書で判断を切りかえた理由を教えてください。

もう一つは、f-2について、報告書案では、たしか有識者の間では活動性がないという ことで一致していたという結論だったと思います。それが今回、結論をあえて省いたと いうか、言及しなかった。ここも変更していると思いますが、そこを教えてください。

- ○石渡委員 最初というのはどの断層についてですか。
- ○記者 F-3、F-9についてですが、テクトニックであるとか、構造性であるということまでは言っていたはずですが、はっきりとケイパブルフォルトに該当するとまでは言っていなかったはずです。

- ○石渡委員 その辺につきましては、そうですかね、言い方の問題かもしれませんが、基本的な結論というものは変えていないと思っております。
- ○記者 そこは非常に重要で、要は新規制基準でしっかりケイパブルフォルトということがちゃんと決まっていて、前回の評価書案ではそこまでの言及がなかったはずなのです。 今回その表現が新たに出てきたということについて、一体なぜなのか、何が影響したのか、そこをちょっと説明してほしいのですが。
- ○石渡委員 それでは、事務局の方からそれについてお答えを申し上げます。
- ○小林安全規制管理官(地震・津波安全対策担当) 管理官の小林でございます。 今御質問の点は、前回の評価書について、石渡委員は今、一読はしていますが、詳細 にはまだ見ていないと思うのですけれども、それ以降、いわゆるテクトニックとか、テ クトニックでないとか、そういう議論は評価会合でやっております。その結論を踏まえ て、有識者会合として、言ってみれば、最終的に「将来活動する可能性のある断層等」 ということで表現させていただいています。ですから、議論を踏まえた上でやっており ます。
- ○記者 すみません。ピア・レビューの時に出してきたものでも言及はなかったのです。 だから、ピア・レビューの議論を踏まえて変えたということですか。
- ○小林安全規制管理官(地震・津波安全対策担当) 管理官の小林です。 ピア・レビューのコメントを踏まえて、そのように直させていただいたということで ございます。
- ○記者 ピア・レビューはそもそも結論に大きな影響を与えるものではないというのがた しか見解だったと思うのですが、要はケイパブルフォルトとはっきり書くというところ に踏み込んだというのは、かなり結論として一つの大きな変更点だと思うのですが、そ の見解はいかがですか。
- ○小林原子力規制部安全規制管理官(地震・津波安全対策担当) 大きな変更というより も、内容的には結論は同じだと私どもは思っております。ただ、表現ぶりとして最終的 に分かりやすいようにまとめたということでございます。
- ○記者 確認ですが、今回の変更は大きな変更ではないというのが認識なのですね。
- 〇小林原子力規制部安全規制管理官(地震・津波安全対策担当) さようでございます。
- ○記者 すみません、もう一個、f-2についても教えてもらえますか。
- ○石渡委員 f-2断層につきましては、今回、追加調査が行われなかったということが前提 にございますので、そういうことで、ああいう書きぶりにしたということでございます。 先ほどもお答えしたとおりです。
- ○司会 すみません、そろそろ20分経っておりますので、今、手を挙げている3人で締め させていただきます。

では、まず、カワハラさんから。

○記者 朝日新聞のカワハラと申します。

敦賀も東通もですけれども、いろいろ皆さん、今回の議論をする中で、地質学で非常に見方が様々だということが本当に背景にあったかと思います。今後、審査の場に移される中で、よく地質を見ておられる学校の先生ですとかという方の意見を反映するような仕組みというのは考えておられないですか。

○石渡委員 審査につきましては、実はこの破砕帯の調査というのをやっている原子力発 電所というのは、そう多くはございません。これは旧保安院からの引き継ぎということ でやっております。それ以外の原子力発電所につきましては、こちらの規制庁の審査官、 そして、委員である私で審査を進めております。

審査官にも地質学の専門家はおりますし、もちろんそれで判断がつかないというような場合は、それぞれ御専門の先生方に見ていただくというようなことも今後あるかと思いますが、基本的には規制委員会、規制庁の方で進めていくと、そういうことでございます。

事務局の方、それでよろしいですか。

- ○事務局 はい。
- ○司会 それでは、クロカワさん、どうぞ。
- ○記者 TBSのクロカワです。

東通原発についてなのですが、これは一般論でも言えるのでしょうが、重要施設の直下の断層に活動性があるかないか、これについて統一見解がもし審査会合などでも出ない場合、これはやはり安全側に立って判断すると考えてよろしいのでしょうか。

- ○石渡委員 その辺につきましては、先ほど申し上げましたような方針というのはございますが、それぞれこれからの先ほど申し上げましたような学問の進歩といいますか、科学はどんどん進んでいくものですし、事例が増えてくれば判断がつくようになるという場合もございます。ですから、それについては、今の時点でどのように判断するというようなことは申し上げられないと思います。
- ○記者 ただ、不明確な場合は安全側で判断するというのは、これは基本的な規制委の姿勢なのではないですか。でしたら、この場合も適用されると考えてよろしいのでしょうか。
- ○石渡委員 最終的にそういうことになれば、そうだと思いますが、その前にいろいろ検 討して、最終的な判断ができるようになる場合もございますと、そういうことを申し上 げております。
- ○記者 ありがとうございます。
- ○司会 それでは、最後、サノさん、どうぞ。
- ○記者 エネルギーフォーラムのサノといいます。ありがとうございます。

敦賀の件なのですが、去年の12月の2回目のピア・レビューなのですが、御存じのと おり、複数の専門家から結論について強い異論が出たと。ただ、それについて、規制庁 が作った文書で、ここでは破砕帯について再評価はしないという文書が出ています。

その件もあって、今回、敦賀のピア・レビューでの結論についての強い異論が反映されていないと思うのですが、改めて石渡先生、結論について再評価しないピア・レビューという、これについてどのように思われますでしょうか。

- ○石渡委員 当然のことながら、私はあの場におりましたし、議事録も全部確認いたしま した。結論を変えろという御意見はなかったと私は思っております。
- ○記者 ただ、破砕帯の活動性が否定できないということについて、大分強い。
- ○石渡委員 それはもちろん学者の先生方ですので、それぞれの御専門のところで、ここのところはこうではないかという御意見がいろいろあった。それは事実でございます。 それにつきましては、最終的な報告書にかなり取り込んでおります。
- ○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日の石渡委員の会見を終わりたいと思います。御苦労さまです。

- 了 -